

にしから

2013
June
No.437

平成25年

6
月号



主な内容

粗大ごみ収集について P4
耐震診断しませんか？ P5
インフォメーション P7~

行事予定・人の動き P11
フォトニュース P10・P12

町
営
住
宅入
居
者
募
集
に
つ
い
て

1. 申し込み資格

町営住宅の申込者は次の要件のすべてをそなえている方に限ります。

- (1) 世帯を構成している方。
ただし、世帯を構成していなくとも、申し込み時に婚約中で「婚約承諾書」が提出でき、かつ契約時には婚姻後の戸籍謄本、または結婚届受理証明書を提出できる方は申し込むことができます。
- (2) 住宅に困っていることが明らかの方。
- (3) 日本国籍を有する方、または日本に永住する資格のある外国人の方。
- (4) 法で定める収入基準にあてはまる方。
- (5) 町税等完納の方。
- (6) 暴力団員でない方。

2. 連帯保証人の要件

- (1) 連帯保証人は町内居住者で、現に公営住宅に入居している方、または予定者は除きます。（民間住宅・社宅も含む）
- (2) 独立の生計を営む者であること。
- (3) 申込者と同等以上の収入があり、町税完納の方。
- (4) 日本国籍を有する方。

3. 公営住宅入居資格収入基準

給与所得が1人の場合（参考値）

収入基準	世帯の人数による収入（ ）内は月収			
	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
総収入額	3,511,999円 (292,666円)	3,995,999円 (332,999円)	4,471,999円 (372,666円)	4,947,999円 (412,333円)
所得額 月額 158,000円 以下	2,276,000円	2,656,000円	3,036,000円	3,416,000円

4. 申し込み方法

- (1) 申し込み用紙を建設係で受け取り、建設係に提出してください。
- (2) 提出書類は次のとおりです。
 - ・西桂町営住宅入居申込書
 - ・所得証明書（所得のある方が2人以上の場合は、それぞれの所得証明が必要）
 - ・住宅入居予定の世帯全員の住民票
 - ・連帯保証人の所得証明書
 - ・婚約者、（同居人）の所得証明書あるいは、無職証明書
 - ・完納証明書（納税証明書）前年度分
 - ・婚約者の場合は、婚約承諾書



※空室状況等詳細については、建設水道課建設係までご連絡ください。

特設人権相談所 開設のお知らせ



全国一斉「人権の日」の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

日時 6月3日(月)
午前10時～午後3時

場所 YLO会館

相談員 佐藤 工・奥秋正徳
(西桂町人権擁護委員)

お問い合わせ先 総務課



西桂警察官駐在所の 駐在さん紹介



平成25年3月25日より伊藤厚さんが駐在所に着任しました。

●地域に密着した駐在所を目指します。ささいな事でもお気軽にお立ち寄りください。

国民年金のお知らせ

国民年金保険料の納付は、
便利な口座振替で！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて」、「つい、うっかり…」といった理由でも、納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付には、便利・安心・確実な口座振替をお勧めします。口座振替は全国の銀行・郵便局・農協・信用組合・信用金庫・労働金庫でご利用頂けます。お申込みは、年金事務所や金融機関に備え付けの申請書に、必要事項をご記入の上、希望する金融機関等の窓口にご提出下さい。

お問い合わせ先

大月年金事務所

☎0554(22)3811

町民からの投稿がありました

【町民からの意見】

「役場に入るのに階段がとても高く、高齢の方々からスロープがあれば助かると聞きますが、役場横のサロンの一角に窓口を作ってははどうでしょうか？」

【町の対応】

「役場窓口にお越しになる方で、正面玄関の階段の昇降が困難な場合、ご連絡頂ければ、役場玄関前または駐車場へ職員が出向いて対応いたしますので、お気軽にお申し付けください。大変ご不自由をお掛け致しますが、何卒よろしく願います。」

【町民からの意見】

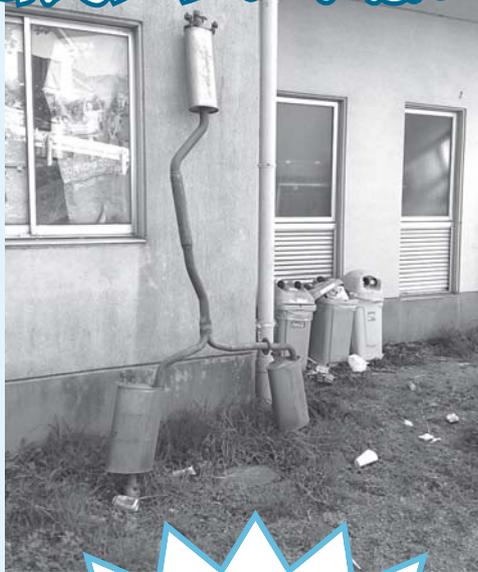
「広報誌の行事予定表に小・中学校の主な行事を載せてください。」

【町の対応】

「6月号より小・中学校の主な行事を掲載いたします。」



町民グラウンドはゴミ捨て場ではありません！！



4月上旬、心ない一部の人の行為により、町民グラウンドへゴミの不法投棄が行われました。

また自動販売機周辺にもゴミが散乱し美観を損ねるばかりでなく不衛生な環境を作り出してしまいます。

(写真参照)

※不法投棄は廃棄物処理法で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金に処せられます。(未遂も罰則対象です。)

町民グラウンドはゴミ捨て場ではありません！

町民グラウンドにおいて、ゴミの不法投棄を発見した場合は、教育委員会までご連絡ください。

教育委員会では、調査し不法投棄者を特定した場合は、警察へ通報し厳しく対応いたします。

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時	場所
平成25年6月9日(日) 平暮地尾尻町有地	午前9時から12時 午後1時から3時

注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

お問い合わせ先

産業振興課 環境係

西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業登録について

町では、要援護家庭等の大型ゴミ収集サービス事業を実施しています。日常生活へ支障を及ぼす生活環境の改善を目的とし、希望者宅から大型ゴミの収集をいたします。

希望者は、事前に登録が必要です。

対象者

- 事業の対象者は、町に現に住所を有する者であつて、次に該当する者です。
- (1) 75歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者
 - (2) 75歳以上の高齢者世帯で、いずれかが虚弱な場合
 - (3) その他町長が特に必要と認めた者

利用の申請及び決定

事業を利用しようとする者は、「西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業利用申請書」を提出します。

利用を決定した申請者は、予め電話等で収集の依頼をし、町の粗大ゴミの収集実施時期(6月)に合わせ、町では申請者宅に収集にお伺いします。

費用負担

1回の利用料は、500円です。

また、その他、処理困難ごみは、有料です。(回覧等でご確認下さい。)

問い合わせ

いきいき健康福祉センター 福祉係

調べよう！備えよう！「住まいの耐震性」

～木造一戸建て住宅所有者の方で、耐震診断を希望される方を募集します。～

地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、町では木造個人住宅の「耐震診断」を実施しています。希望する方の家に、「耐震診断技術者」を派遣し調査を行い、町民の大規模地震に対する防災意識と耐震対策を支援するものです。

●調査対象建物（診断の対象は、次の条件をすべて満たすものです。）

1. 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で、建築された住宅
2. 木造の個人住宅で2階建て以下の建物（長屋及び共同住宅以外の建物）
3. 所有者が町内に住所を有し、かつ、自らが居住しているもの

●診断費用 無料（耐震診断費は、町が全額負担します。（一部国、県の補助金を活用））

●募集戸数 5戸（申込順）

●申込期日 9月30日迄

※募集戸数が定数に満たないときは、申込期日を延期しますので、お問い合わせください。



～ご利用ください耐震改修費の一部補助制度～

町では、地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けております。

補助の対象は、無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限ります。

また、耐震改修に係る設計費用に対しても補助制度を設けました。

●補助制度の概要

1. 町の無料耐震診断等を受けていること。
2. 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅（戸建、併用住宅）
3. 補助の対象は、耐震診断の総合評点0.7未満を総合評点1.0以上にする工事及びその設計費。なお、建替えは補助対象ではありません。

●補助金の額 1棟当たり対象金額の1/2の額（その金額が60万円を超える時は、60万円）

●申込者 住宅の所有者（現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可）

～アスベストの飛散防止対策事業費補助金についてのお知らせ。～

既存建築物のアスベスト含有の有無に係る調査について、補助が受けられます。この補助の調査対象建物は民間事業者の建物となっております。補助を受けるにはいくつかの条件がございますので、改修等で調査が必要な場合はご相談ください。

※補助制度の詳細につきましては建設水道課建設係までお問い合わせください。

お問い合わせ先 建設水道課 建設係

男女共同参画推進委員会より

6月は男女共同参画推進月間です！

山梨県では、県民や事業者の間に広く男女共同参画への関心と理解を深めるため、県男女共同参画推進条例に基づき、毎年6月を男女共同参画推進月間と定めています。

推進委員会では、三ツ峠駅前での啓発活動などを行う予定です。家庭や職場、学校などで、男女がともに個性と能力を発揮できる社会について考えてみてはいかがでしょうか。

よまなし^{ひと}男と女とのフォーラム

『3.11から学ぶ「その時、大切な人を守るには」～今日からできる災害への備え～』を開催します。

◆平成25年6月9日（日）13:30～ 山梨県立文学館

（※11時30分～ 男女共同参画に関する活動内容を展示しています。）

◆講演：秦 好子さん（日本女性消防職員ネットワーク（JFFW）代表）

阪神淡路大震災や東日本大震災で支援活動を行った経験から、被災地の様子、災害時に必要な男女共同参画の視点、災害に備えて私達に何ができるか等についてお話させていただきます。

◆参加費 無料、手話通訳あり

◆申し込み・問い合わせ先：山梨県県民生活・男女参画課（☎：055-223-1358）

社会教育教室

●受講生募集

茶道教室

気軽に茶の湯を楽しむことから始めてみましょう。
挨拶の仕方を学ぶ事で日常に通じる言葉遣いや、挨拶の仕方、仕草がよくなります。茶道という日本の心を楽しく学んでいただく教室です。

講師 牛田すみ恵 先生

開催日時 7月3日～10月30日

毎週水曜日(月3回程度)

午後7時30分～9時30分

開催場所 YLO会館

オカリーナ教室

初めてオカリーナを手にする方やオカリーナの基礎を身につけたい方を対象に行います。楽器の持ち方から始まり、息の入れ方、指使い、音階練習等を学び、やさしい曲が演奏できるよう講師が丁寧に指導いたします。

講師 舟久保せつ子 先生

開催日時 7月6日～12月21日

毎月第1・第3土曜日

午後7時30分～9時

開催場所 ふれあいサロン三ツ峠

教材費 オカリーナ 6,300円



- 参加費 各教室 1千円
 - 申込方法 6月14日(金)までに教育委員会までお申込みください。
なお、各教室ともに参加者が6名に達しない場合は開催いたしません。
 - その他 材料費等については自己負担となります。
- お問合せ先 社会教育担当 川村

第1回子育てセミナー 『虫歯予防教室』

今月の虫歯予防週間にちなんで、乳幼児をもつ保護者の方を対象に虫歯予防教室を開催します。『虫歯予防』『歯周病』等をテーマに、歯科衛生士による講話とブラッシング指導など実技も行います。この機会に、自分の歯、お子さんの歯について学んでみませんか?なお、当日は託児を行います。お気軽にご参加下さい。

日時 平成25年6月17日(月)

午前10時30分～12時

※平成25年度保健事業予定表の6月10日(月)から日程が変更になっています。

対象者 就学までの親子

(20組程度)

場所 いきいき健康福祉センター2階

申し込み先 いきいき健康福祉センター保健係まで

☎(25)4000

♥参加された親子に、仕上げみがき用の歯ブラシをプレゼントします。ぜひご参加下さい。

犬の飼い主のみなさんへ



ふんの後始末は、飼主の責任です。

犬の飼い主には、適正な飼い方についての責任があり、自覚が求められています。

犬の放し飼いは、時に人を攻撃したり、他人の土地、作物などを荒らしたり、交通事故にあう危険性も高く、いろいろな病気に感染する原因にもなりますのでつないで飼ってください。

また、散歩中のフンの始末(スコップやビニール袋等の携帯)など他人に迷惑をかけず、マナーを守って飼いましょう。

野良猫へ餌を与えないで下さい

野良猫に餌を与える人がいます。みだりに餌を与えると野良猫を増やす原因となるばかりか、周辺環境に悪影響を及ぼす場合があります。

餌を与えるということは、飼育と同じです。責任を持って飼うことができない場合は、餌を与えないで下さい。



猫の飼養3原則
①屋内飼養
②不妊・去勢手術
③所有者明示(首輪等)

お問い合わせ先
産業振興課 環境係

東京電力
より

お得な新料金メニューの
ご紹介について

お客様の生活スタイルにあわせて
選べるご家庭向けの4つのプランが新
登場しました。ご家庭や商店・事務所
など、さまざまな電気の使い方にあわ
せた料金プランです。

【朝得プラン】

早起きの方には、深夜1時から朝9
時までの料金を割安・・・。

【夜得プラン】

夜型生活の方には、夜9時から朝5
時までの料金を割安に・・・

【半日プラン】

夜9時から翌朝9時までお得な時
間帯がたっぷり12時間の料金を割安
に・・・

【土日プラン】

土・日に在宅が多い方には土・日
曜日の一月中、割安に・・・

東京電力ホームページ等で、新旧のメ
ニューの比較や電気料金の増減を試
算「電気会計簿」もご利用できます。

東京電力問合せ先

☎ 0120-995-882

URL <http://www.tepco.co.jp/>

芝桜がきれいに咲きました



下暮地有志の皆様
の草取りで、さくら公園
の芝桜が今年もきれ
いに咲きました。
皆様の善意に感謝
いたします。

県立富士ビジターセンターと
女人遙拝所歴史植物散歩講座

富士吉田市制祭協賛行事

今回は富士ビジターセンタ
ー(富士山総合案内所)及び女
人遙拝所を散策する歴史・植
物散歩講座を開きます。

お互いに地域の歴史・植物
を学びましょう。

■日時 平成25年7月15日(月)

(海の日)

8時30分～13時30分

集合 8時30分

北口本宮富士浅間神社拝殿前

■行程

8時30分 拝殿前はじめの

会【安全祈願】(車移動)富

士ビジターセンター見学(

(車移動) 女人遙拝所登山口

へ(徒歩) 女人遙拝所【昼食】

(終わりの会) 下山(車移

動) 北口浅間神社【解散】 13

時30分:その後希望者のみ富

士吉田市歴史民俗博物館特別

展の見学。

■条件 健脚で団体行動のと

れる方、小学校以下は保護

者同伴。

■雨天時 富士ビジターセン

ター見学と富士吉田市歴史

民俗博物館特別展の見学の

予定。

■参加費等

保険その他200円

弁当、水筒、雨具等持参。

登山の服装。

■申し込み 7月12日(金)

午後3時まで電話受付。

先着20名まで。例年早めに

打ち切っていますので早めの

申し込みをお願いいたします。

すその路郷土研究会

事務局 天野安夫

携帯080(1106)3502

自宅0555(24)1666

または

会長 萱沼安孝

携帯090(4079)8182

自宅0555(22)0083

にっぽん縦断こころ旅
お手紙募集

NHK・BSプレミアムで

放送中の、「にっぽん縦断こ

ころ旅(2013春の旅)」。

4月1日鹿児島県をスタート、

夏の山梨県を目指しています。

番組では、みなさんからの

お手紙で旅のルートを決定す

るため、町内の「忘れられない

場所、風景」にまつわる手紙を

募集しています。手紙が採用

されれば火野正平さんが西桂

町を訪れます。

山梨県の放送予定

7月22日(月)～7月28日(日)

応募期限

7月2日(火)必着

応募内用

住所、氏名、電話番号、性別、

年齢、思い出の場所、風景にま

つわるエピソード

応募方法

番組ホームページ

www.nhk.or.jp/kokorotabi/

FAX 03(0465)1327

郵送

〒150-8001

NHK「こころ旅」係

お問い合わせ

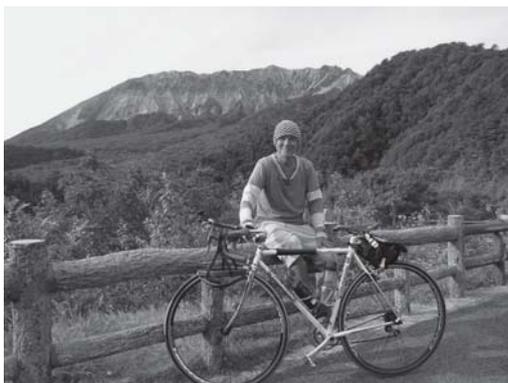
NHKふれあいセンター

☎ 0570(066)066

または

☎ 050(3786)5000

「写真提供 NHK」



● 労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに ●

～6月1日から7月10日まで～

- 労働保険料・一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。（申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。）
- 平成22年4月1日から雇用保険の適用範囲が拡大され、①31日以上雇用見込みがあること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることの2点を満たす場合には、雇用保険が適用されます。
- 年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、お早めにご準備の上、法定申告・納付期限内に労働保険料・一般拠出金の申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

問合せ先

- 山梨県労働局労働保険徴収室 ☎055(225)2852 ●都留労働基準監督署(労災課) ☎0554(43)2195
- 甲府労働基準監督署(労災課) ☎055(224)5619 ●鵜沢労働基準監督署(労災課) ☎0556(22)3181

働きたいけれど、社会に出るのは久しぶり。
緊張して相談出来ない。

相談無料！ サポステへ行こう！

対象
15歳～39歳

- ①ずっと働いていないからどうしたらいいのかわからない。
ぐんないサポステに通うことで生活リズムを整えながら、人との関わりに慣れていこう。カウンセラー等との面談を通して、現状の課題を整理し、今後の方針と一緒に考えよう。またグループワークやフリースペースに参加して、達成感を味わいながら前向きな気持ちを育てよう。
- ②ハローワークやジョブカフェに行ったらけれど窓口でどう相談したらいいのかわからない。
「希望の職種は？」と聞かれても、どんな仕事があるのかイメージできない…。サポステの面談で、特技ややりたいことを見つけよう。また適正診断(予定)でどんな仕事に向いているか調べよう。サポステでは、職場見学、労働体験などもやっている。実際の職場で働いている人の話を聞いたり、仕事の一端に触れて、働く自分をイメージしよう。
- ③前に働いていた時、わからなくても誰にも聞くことができず、結局辞めてしまった。人と話すのが怖い。
サポステでコミュニケーションスキルを身につけよう。グループワークでは、テーマに沿って皆で活動する。仲間と一緒に考え行動をすることで、協調性や役割感を味わおう。話し方教室や料理教室、外出活動など自分に合った体験を積み重ね、自分を見つけてもう一度一歩踏み出そう。
- ④自立しない我が子が心配。親としてどう接したらいいのかわからない。
サポステでは、保護者の方のご相談にも承ります。ご相談の際はご予約をお願いいたします。

ぐんない若者サポートステーション

※ぐんない若者サポートステーションは有限会社アドラックが厚生労働省の地域若者サポートステーション事業の委託を受け、実施している若者無業者の職業的自立に向けた就労支援事業です。

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田2-5-1 Q-STA 4F
火曜～土曜 10:00～18:30 定休日：日曜、月曜、祝日、年末年始
☎0555(23)0080

第27回山梨県高齢者
よい歯のコンクール応募

■趣旨

高齢社会を迎え、全ての人が生涯を通じて健康で、健やかに老いるという生活の質の向上に必要な不可欠な口腔の健康に努力してきた皆様を表彰し、口腔の健康の大切さを啓発することを目標とする。

■主催 山梨県歯科医師会

■応募資格

平成25年3月31日現在で70歳以上になつていない人

(昭和18年3月31日以前に生まれの人)

健康な歯がおおむね28本程度ある方(治療してあってもかまいません)

■応募方法

官製はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、生年月日、年齢、最

終職歴、かかりつけ歯科医院名を記入し左記までお送りください。
〒400-0015
甲府市大手1-4-1
山梨県歯科医師会高齢者
よい歯のコンクール係行

■応募期間

平成25年6月1日(土)～
6月29日(土)

■問合せ先

☎055(252)6481
山梨県歯科医師会(佐藤)

パートナーからの暴力に
悩んでいませんか？

殴る・蹴る・髪をひっぱる・大声で怒鳴る・交友関係を制限する・生活費を渡さない・暴言を繰り返す・性行為や中絶の強要など。暴力には様々な形があり、相手の性別や年齢、国籍を問わず、決して許されるものではありません。

あなたとあなたの大切なひとを守るために、私たちがサポートします。ひとりで悩まずご相談下さい。(相談無料・秘密は厳守します。)

まずは、お電話を！

●配偶者暴力相談支援センター
1 (女性相談所)

午前9時～午後8時

(月曜日から金曜日)

☎0555(254)8635

悩みごとはありませんか？
男性総合相談
男性のための電話相談
☎0554(56)8742

●相談日時 毎月第1日曜日
午後1時～午後5時

●相談内容
家族との関係・職場の人間関係・身体のこと・妻・パートナーとの関係など

※男性臨床心理士がお話をお伺いします。
秘密は絶対に守ります。
安心して電話して下さい。

【お問い合わせ】

山梨県立男女共同参画支援センター びゅあ富士
☎0554(45)1666

●配偶者暴力相談支援センター
1 (男女共同参画推進センター) びゅあ総合

午前9時～午後5時

(第2・第4月曜日を除く
毎日)

☎0555(237)7830

●山梨県警察総合相談室

(又は最寄りの警察署)
24時間対応

(土・日・祝日・夜間は、
警察署の日(宿)直警察官
が対応)

#9110

緊急の場合110番通報を！

●女性の人権ホットライン

(甲府地方務局人権擁護課)
午前8時30分～
午後5時15分

(月曜日から金曜日)

☎0570(070)810

あなたのお話を

お聞かせ下さい！

心身障害児巡回療育
相談のご案内

お子さんの発達や発育にお悩みのご家族のために、専門の医師などがチームを組んで巡回相談を行います。子どもさんの心身に障害がある場合、できるだけ早期に専門家による適切な治療や指導を受けることが大切です。

お子さんを連れて、どうぞお気軽にご相談ください。

●日時・場所

【精神】平成25年5月8日(水)
富士河口湖町役場

夏の「きこえ」と「ことば」
の相談会のお知らせ

ろう学校「きこえ」と「ことば」の相談支援センター

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。

日時 平成25年7月15日(月祝)
～7月17日(水)

【整形】平成25年6月11日(火)
県立富士ふれあいセンター

【精神】平成25年7月17日(水)
下吉田南コミュニティセンター

【精神】平成25年9月11日(水)
上野原市もみじホール

【整形】平成25年10月22日(火)
県立富士ふれあいセンター

【精神】平成25年11月20日(水)
下吉田南コミュニティセンター

【精神】平成26年1月22日(水)
大月市総合福祉センター

【整形】平成26年2月25日(火)
県立富士ふれあいセンター

●時間

【精神】午後1時30分～午後4時

【整形】午後2時30分～午後4時

【相談内容】手足の不自由、発達や発育の遅れ等の心配があるお子さんに対する家庭療育のしかた、職業の適性、施設入所の相談、その他

【申込方法】予約制
事前に都留児童相談所までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

山梨県都留児童相談所
都留市田原3丁目5番24号
☎0554(45)7837

場所 県立ろう学校

(山梨市大野1009)

対象 0歳児から大学生まで

相談内容

①「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談

②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方について(育児相談)

③「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)

④聴力測定

⑤補聴器相談

申込方法

事前に電話かFAXで日時を予約してください
(締め切りは7月12日(金)
午後3時まで)

★費用は一切かかりません。
★完全個別予約制で秘密は厳守します。

★この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

問い合わせ先

ろう学校「きこえ」と「ことば」
相談支援センター(手塚)
☎0553(22)1378
FAX0553(22)6419

保 育 所

●年長児教育ファーム

年長児参加の野菜作りが始まりました。町の方々の協力を得て少しずつ取り組んできた農業体験も今では、欠かすことのできない年長児の活動となっています。農業体験に意欲満々の子ども達は、畑に行くといつも見れないような笑顔で作業をしています。先日はジャガイモ種を植えてきました。お泊り保育の前に収穫し、カレー作りをしたいと思います。

これから、トマト、かぼちゃなどの夏野菜を植えていく予定です。自分で育てた野菜を自分で食べる。自然の恵みに感謝できる子ども達に育ててほしいですね。

母 親 ク ラ ブ

●4月19日(金)

今年度最初の活動ということで新しいお友達も加わって自己紹介をしあったり、年間の活動内容を話しあって決めました。1年楽しく過ごせるような内容を皆で考えました。

●6月21日(金)10時～YLO会館
2階和室にて
“父の日のプレゼントづくり”を
予定しています。

児 童 館 事 業

●学童クラブ(放課後対策事業)

児童館(YLO会館2F)にて受け入れを行なっております。子ども達と将棋やトランプ・折り紙をしたり・散歩に行ったり...一緒に関わって頂ける方がありましたら、学童クラブでお待ちしております。ぜひご協力を宜しく願います。

●4/13(土) ベイブレードで遊ぼう

家では対戦相手がない・スペースが狭い事もあって、皆で道具を持ちより楽しむ事ができました。児童館に来る機会がない子ども達も、目新しいワーミーやレゴブロックでも遊んで楽しんでいました。

●4/24(水)

子育てを支援する会の方々が「ヒマワリを贈ろう」事業を計画。鉢への土入れ・ヒマワリの種まき・水やりを学童クラブの子ども達と一緒に行ないました。どの様な花が咲くのが楽しみです。今後も児童館・学童クラブへのご協力を宜しく願います。

●4/27(土) ビーズアクセサリー作り

ビーズを組み合わせてブレスレットや髪留め、ストラップを作りました。みんな集中してじっくりと取り組んでいました。1年生には難しい部分もありましたが、大人のサポートを受けながら最後まで行なう事ができました。

6/8(土) 児童館子どもまつり

民生委員さんをはじめ、講師の方、大学生、中学生の皆さんにご協力を頂きます。模擬店・あそび・工作コーナーなどがありますので、友だち同士で、小さい子どもさんもお家の方と一緒に出かけ下さい。お待ちしております～す(^.^)/~~~

人口と世帯

平成25年5月1日現在

男 2,292人 (+6)
 女 2,396人 (+1)
 合計 4,688人 (+7)
 世帯 1,544世帯 (+2)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

おめでとう (誕生)

本町	柿園	下暮地	下暮地	本町	倉見
相澤	権守	新田	酒井	櫻井	古庄
孝七	みちる	一智	智智	稀	晃
勇	定弘	博	貴	唯	誠
	親族	博信	秀秀	祐介	浩光
					保護者

4月届出

6月・7月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6月の納税 ●町県民税 1期						6月 1
●町民ソフトバレー 地区別大会 (中学校体育館)	●特設人権相談所 am10:00~pm3:00 (YLO会館)	●マタニティクラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)				●児童館 こどもまつり ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
特定健診(7月7日・8日) 申し込み期間 6月3日(月)から7日(金)まで						
●粗大ごみ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)	●マタニティクラス② am10:00~13:00 (いきいき健康福祉センター)	●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●ここにこ親子ベビ マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●園外保育 「3才以見」(保育所)	●なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)	
●子育てセミナー① 「虫歯予防教室」 am10:30~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●マタニティクラス③ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	●お泊り保育 「年長児」(保育所)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am10:00~12:00 ●親子園外保育 「つぼみ園」(保育所)	
●マタニティクラス④ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●お泊り保育 「年長児」(保育所)	●お泊り保育 「年長児」(保育所)	●お泊り保育 「年長児」(保育所)	
●両親学級 pm7:30~ (いきいき健康福祉センター)	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●ここにこ親子ベビ マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●保護者引き渡し 訓練 (保育所)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00	●ここにこ親子ベビ マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●保護者引き渡し 訓練 (保育所)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00	
●特定健診及び がん検診 am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター)	●特定健診及び がん検診 am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター)	●ここにこ親子ベビ マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●保護者引き渡し 訓練 (保育所)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00	●ここにこ親子ベビ マッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●保護者引き渡し 訓練 (保育所)	●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00	

フォト ニュース



保育所



年長児教育ファーム

母親クラブ



ヒマワリ種まき

児童館



バイブレードで遊ぼう



ビーズアクセサリー

